

SETOUCHI MIHARA

2017
12.16
sat

ガストロノミー

～ 美味三原～

東京・代々木上原

広島・三原

アトリエフジタ

「ATELIER
FUJITA」

Tokyo

Mihara

ビストロ プティ・ラパン

下町の居酒屋 六文銭

Trattoria di Miramare
FURUOKA

東京渋谷・代々木上原で、フレンチをベースにした瀬戸内の魚介の料理と日本酒、ワインのペアリングを提案している人気ガストロノミー「Atelier Fujita」のオーナーシェフ・藤田善平氏と、「幸せの三原ぐるめキャンペーン」参加店舗の「ビストロ プティ・ラパン」、「下町の居酒屋 六文銭」、「Trattoria di Miramare FURUOKA」の3店舗がコラボレーション。三原の名産であるタコ、地酒・酔心を活かした一皿を提案する、SETOUCHI MIHARAガストロノミー～美味三原～。旬の素材で三原の魅力を最大限に引き出し、気鋭のシェフと地元を知り尽くした料理人達が生み出すコース料理は、唯一無二の体験に。

※お酒と料理のペアリング…一皿ごとに料理と相性の良いお酒を味わい、マッチングを楽しむ方法。

※料理写真はイメージです。



Atelier Fujita



これら三原の食材がどのような料理になるのか、お楽しみに!

MENU

メニュー

1. 蓮根・三原やっさタコ・わけぎ
2. トマト、みかん、アコウ×酔心
3. 三原やっさタコ・ジャガイモ
4. みはら神明鶏・レモン・わけぎ・ニンニク×酔心
5. レモン

お酒は酔心(2種類)、ワイン(1種類)、ビール(1種類)を提供予定。

コース中や食後のパン、コーヒー・紅茶も「幸せの三原ぐるめキャンペーン」参加店舗のものを提供(「Pin de Pain」、「自家焙煎コーヒー屋 マグダレーナ」、「紅茶専門店 Tea heart」)。

※メニューは変更の可能性あり

日時: 2017年12/16(土) 12:00~(11:30 JR三原駅集合)

11:30 集合(JR三原駅)、タクシーで移動 → 12:00 Trattoria di Miramare FURUOKA 到着、食事開始 → 14:00 食事終了、タクシーで移動 → 14:30 JR三原駅着(解散)

費用: 6,000円(税込)

※コース料理とペアリングのお酒、JR三原駅から食事会場までの往復タクシー料金を含む

定員: 10名(1グループ2名様まで)

※応募者多数の場合は抽選になります。

参加条件: ●三原市外在住 ●20歳以上 (お酒の提供があるため)

場所: Trattoria di Miramare FURUOKA (広島県三原市須波1-21-15)

「SETOUCHI MIHARAガストロノミー」「幸せの三原ぐるめ」についてはウェブサイトをチェック ▶ [幸せの三原ぐるめ](#)

[検索](#)

GASTRONOMIE

SETOUCHI MIHARA

お申し込み 参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

申込期限 2017年12月3日(日)

FAX 0848-67-5911 Mail info@mihara-kankou.com

一般社団法人 三原観光協会 宛 **TEL 0848-67-5877**

平成 年 月 日

ふりがな				年齢	
氏名				歳	
住所	〒				
ご自宅電話番号	()	-	携帯電話番号	()	-
ふりがな				年齢	
氏名				歳	
住所	〒				
ご自宅電話番号	()	-	携帯電話番号	()	-
質問事項					
申込代表者のメールアドレス	<small>※原則としてメールで参加に関するご連絡をいたします。必ず連絡が取れるメールアドレスを分かりやすく記載ください。また携帯電話のメールアドレスをご記載の場合は、PCからのメールが受信できるよう設定をお願いします。</small>			メールアドレスがないため、電話でのご連絡を希望される場合は、「○」をご記載ください。	

ご参加に関するご連絡

抽選の結果は2017年12月8日(金)までにメールでご連絡します。その際にご当選者の方には振込先をお知らせしますので、3日以内に費用をお振込いただき、参加の確定とさせていただきます。期限を過ぎても振込の確認が取れない場合は、ご参加いただけませんので、予めご了承ください。

その他注意事項

※この催しは、三原市の観光事業として実施するため、市職員が同行します。※終了後にアンケートにご協力いただくほか、実施中の様子を撮影させていただき、WEBサイト、SNSで公開させていただくことがあります。予めご了承ください。

- この旅行は、(一社)三原観光協会(以下「当協会」といいます)が企画し実施する企画旅行です。お申し込みいただく前に下記条件をお読みください。
- お申し込み方法**
本旅行のお申し込みは、当協会所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。
- 契約の成立時期**
この旅行の契約は、当協会の予約の承諾と旅行代金を受理したときに成立いたします。
- 旅行代金のお支払い**
旅行者は、当選通知後3日以内に、当協会に対し、旅行代金を支払わなければなりません。
- 旅行代金に含まれるもの**
旅行代金には、パンフレットに明示された交通費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税相当額が含まれています。
- 旅行代金に含まれないもの**
パンフレットに明示されていない交通費、飲食費、個人的な諸費用(クリーニング代、電話代等)及び自由行動中の費用は旅行代金に含まれておりません。
- 個人情報の取り扱いについて**
(1)当協会及び受託旅行者は旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行

- において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※このほか、当協会および受託旅行者では、(1)会社及び会社と提供する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただきます。
- 取消料について**
旅行契約成立の後、お客様の都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき旅行開始日の2日前までは30%、前日は40%、当日は50%、旅行開始後は100%の利率で取消料をいただきます。
 - その他**
(1)掲載写真はイメージです。
(2)この旅行契約に関してご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にお尋ねください。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

旅行企画・実施：一般社団法人 三原観光協会 TEL(0848)67-5877 FAX(0848)67-5911(うきしろロビー観光案内所)

広島県三原市城町1-1-1 (一社)全国旅行業協会正会員 広島県知事登録旅行業第3-409号 総合旅行業務取扱管理者/藤原 洋 催行範囲:三原市・尾道市・竹原市・東広島市・世羅町
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行の取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。